

長崎県森林の^{もり}守り人^も強化^{びと}促進事業実施要領

制 定 令和 元年 5月 23日
一部改正 令和 2年 1月 31日

第1 趣旨

この要領は、長崎県森林の守り人強化促進事業について取扱の細部を定めるものとする。なお、長崎県森林の守り人強化促進事業補助金の交付については、長崎県補助金等交付規則(昭和 40 年長崎県規則第16号。以下「規則」という。)、長崎県農林部関係補助金等交付要綱、長崎県森林環境譲与税事業費補助金実施要綱(以下「実施要綱」という。)及びこの要領に定めるところによる。

第2 事業の目的

この事業は、「新たな森林管理システム」を推進し、森林の適切な管理と林業の成長産業化を両立するため、森林整備の担い手となる林業事業体の育成・強化を図ることを目的とする。

第3 事業の内容

- 1 新規参入、生産拡大、雇用拡大、処遇改善を図るための取り組みを行う林業事業体等が負担する経費の一部を助成する。

第4 補助対象経費

- 1 補助対象となる事業の区分、内容、経費の範囲は、別表に定めるとおりとする。
- 2 次に掲げる事業は補助対象としない。
 - (1) 国が実施している事業の対象となる事業(ただし、当年度事業での予算措置がされてなく、かつ、緊急性を要する事業を除く。)
 - (2) 県が実施している事業の対象となる事業
 - (3) 市町が実施している事業の対象となる事業
 - (4) 民間助成金の対象となることが明らかな事業
 - (5) 森林環境譲与税の趣旨に合致しない事業
 - (6) その他、知事が不相当と認めた事業
- 3 次に掲げる経費は補助対象としない。
 - (1) 既存事業の財源振り替えとする事業に要する経費
 - (2) 他事業の補助残に充てる経費
 - (3) 施設の維持管理に要する経費
 - (4) 不動産取得に関する経費
 - (5) その他、知事が不相当と認めた経費

第5 事業実施上の留意事項

1 事業主体

事業主体となることができるものは、以下の(1)(2)いずれかの要件を満たし、長崎県内に事業所を有する事業体とする。

(1) 【新規参入】

建設業や造園業など異業種から林業へ参入する事業体や林業を目的として起業した事業体等、新たに林業に参入する事業体で、森林整備作業の経験を有する従事職員を3名以上雇用しており、かつ当該職員の2人以上が労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第59条第3項に規定する特別の教育(労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)第36条第8号又は第8号の2に掲げる業務に係るものに限る。以下「伐木等の業務特別教育」という。)を受けた者を雇用している事業体

なお、参入後3ヵ年以内の者を新規参入事業体とみなし、本事業実施後、3ヵ年以内に「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき認定される事業体(認定事業体)となることを目標とする事業体とする。

(2) 【生産拡大(必須)】かつ【雇用拡大】もしくは【処遇改善】

「林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)」に基づき認定された事業体(認定事業体)で、産地計画を策定し、かつ、以下の①②いずれかに取り組む事業体。

なお、令和元年度に限り、産地計画の策定は、令和2年2月末までに行うことを条件とする。

① 【雇用拡大】

当該年度に新たに林業専門作業員や林業専門事務職員を1名以上雇用する事業体。

② 【処遇改善】

日給制から月給制への移行や職員給与アップの実践・継続、安全で快適な職場づくり、長時間労働の解消などの働き方改革等に取り組む事業体。

2 事業実施計画

(1)【新規参入】に取り組む事業主体は、森林の守り人強化促進事業実施計画承認申請書(様式第1号)に、実施計画書(様式第2号)、事業計画書(実施要綱様式第2号)、事業計画明細書(様式第3号)および関係書類を添え、別に定める期限までに知事に提出し、承認を受けるものとする。

(2)【生産拡大(必須)】かつ【雇用拡大】もしくは【処遇改善】に取り組む事業主体は、森林の守り人強化促進事業実施計画承認申請書(様式第1号)に、産地計画(事業体の分析結果を含む)、事業計画書(実施要綱様式第2号)、事業計画明細書(様式第3号)および関係書類を添え、別に定める期限までに知事に提出し、承認を受けるものとする。

(3)知事は、前項の実施計画の内容を審査し、適当と認めるときはこれを承認し、

承認した実施計画に基づき、予算の範囲内で、事業主体に補助金の額を内示するものとする。なお、事業主体への通知は様式第4号により行う。

3 交付申請

(1)実施要綱第4条第1項第4号に規定するその他知事が必要と認める書類は次のとおりとする。

①事業計画明細書(様式第3号)

4 実績報告等

実施要綱第6条第1項第4号に規定するその他知事が必要と認める書類は次のとおりとする。

(1)事業実績明細書(様式第3号)

(2) ①新規雇用の場合

雇用通知書の写し

②物品購入・機械リースの場合

契約書の写し、写真、備品台帳

③資格取得等の場合

資格取得・特別教育修了等が確認できる免許・修了証等の写し

④各業務委託や工事請負の場合

契約書の写し

⑤その他

実施内容がわかる書類(領収書および支出証拠書類等の写し)

5 書類の経由

事業主体は、第5の2に定める事業実施計画、実施要綱第5条の1に定める事業計画変更承認申請については、地方機関経由で提出するものとし、それ以外においては、知事に直接、提出するものとする。

附則(令和 元年 5月 23日付 31林第103号)

1 この要領は、平成31年度の予算に係る事業から適用する。

附則(令和 2年 1月 31日付 31林第474号)

2 この要領は、令和元年度の予算に係る事業から適用する。

区分			交付対象経費	備考
大区分	中区分	小区分		
【新規参入】 他事業から林業へ参入する事業体や林業を目的として起業した事業体等、新たに林業に参入する事業体。	林業装備の整備	新規雇用者および新たに林業に従事する職員が装備するチェーンソー、刈払機、安全靴、安全ズボン、ヘルメット、GPS機器等の購入	事業主が新規雇用者等に支給する林業装備の購入費	単なる更新は対象外
	資格取得・研修受講	新規雇用者・新たに林業に従事する職員ならびに指導者が受講する各種特別教育や研修等	新規雇用者等及びその指導者等が受講する各種特別教育等の受講費(テキスト代等含む)、受講等に必要の旅費	
	林業機械リース	グラブプル等林業機械(高性能林業機械を除く)のリース	林業への新規参入にあたっての作業システム構築のために必要な林業機械等のリース代、当該リースに必要な手数料、回送費	・既存の作業システムの代替は対象外
	新規職員の雇用	新規雇用者の人件費 新規雇用者の住居費(借家家賃のみ)	新規雇用者の人件費(基本給、住宅手当、家族手当、通勤手当等の諸手当及び賞与の合計額と、法定福利費(健康保険料、厚生年金保険料、労働保険料、児童手当提出金、身体障害者雇用納付金、労働基準法の休業補償等の年間事業者負担分)の合計額	・助成対象は原則、当該年度に雇用した職員
	その他知事が認めるもの			
【生産拡大】 「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき認定された事業体で産地計画を策定したものの	林業専門作業員等スキルアップ	経営者等のマーケティング能力アップや林業専門作業員等の現場技術力アップのために受講する研修、調査等	旅費、報償費、研修費(テキスト代など)	
	林業機械リース	グラブプル等林業機械(高性能林業機械を除く)のリース	グラブプル、トラック、フォークリフトなどのリース代、離島は海上輸送費(片道)	・既存の作業システムの代替は対象外
	生産性向上装備の導入	生産性向上のための装備(高出力チェーンソー、トラックスケール、検収ソフト、現場管理ソフト、GPS機器等)の導入	機械装備購入費、リース代、林業ソフト購入費	・装備の単なる更新は対象外
	その他知事が認めるもの			
【雇用拡大】 事業期間中に新たに林業専門作業員や林業専門事務職員を1名以上雇用する事業体。	林業装備の整備	新規雇用者が装備するチェーンソー、刈払機、安全靴、安全ズボン、ヘルメット、GPS機器等の購入	事業主が新規雇用者に支給する林業装備の購入費	単なる更新は対象外
	資格取得・研修受講	新規雇用者ならびに指導者が受講する各種特別教育や研修等	新規雇用者及びその指導者等が受講する各種特別教育等の受講費(テキスト代等含む)、受講等に必要の旅費	
	新規職員の雇用	新規雇用者の人件費 新規雇用者の住居費(借家家賃のみ)	新規雇用者の人件費(基本給、住宅手当、家族手当、通勤手当等の諸手当及び賞与の合計額と、法定福利費(健康保険料、厚生年金保険料、労働保険料、児童手当提出金、身体障害者雇用納付金、労働基準法の休業補償等の年間事業者負担分)の合計額	・助成対象は原則、当該年度に雇用した職員
	その他知事が認めるもの			
【処遇改善】 月給制の採用や職員給与アップの実践・継続、安全快適な職場づくり、働き方改革等に取り組む事業体	労働安全衛生の確保	専門家等による安全指導やリスクアセスメントの実施、安全装備の購入		・安全装備の単なる更新は対象外
	労働条件の改善	専門家等による人材育成プログラムや能力評価等にかかるコンサルタントの実施等	謝金 旅費 需用費(資材費、消耗品費、燃料費、印刷費) 備品購入費 役務費(通信運搬費) 委託料	
	心身ケアの充実	業務に必要な特殊健康診断等の受診、メンタルヘルスの実施	使用料及び貸借料 工事請負費	
	快適な就労環境の形成	空調スーツ等の装備の購入やシャワー室・分煙スペース等の施設改修		・装備の単なる更新、施設の単なる改修は対象外
	その他知事が認めるもの			

(注) 支援の対象は、原則として、当該年度における新たな取り組みに限る。

(要領様式第1号)

番 年 月 号 日

長崎県知事 様

申請者住所

事業体名

代表者名

印

年度 森林の守り人強化促進事業実施計画承認申請書

長崎県森林の守り人強化促進事業実施要領第5の2の(1)(2)の規定に基づき、実施計画書を添えて申請します。

長崎県森林の守り人強化促進事業 実施計画書

1 事業主体基準

該当する項目をチェック

(1) 新規参入	建設業や造園業等他事業から林業へ新たに参入する事業体	<input type="checkbox"/>
	林業を目的として新たに起業した事業体	<input type="checkbox"/>

2 現状(実績)と今後の目標

【 (1)新規参入 】

(a)事業体の経営方針

--

(b)主伐・間伐計画

			現状 (年度)	1年目 (年度)	2年目 (年度)	3年目 (年度)	4年目 (年度)	5年目 (年度)	備考
保育間伐	面積(ha)	計画							
		実績							
搬出間伐	面積(ha)	計画							
		実績							
	生産量(m3)	計画							
		実績							
主伐	面積(ha)	計画							
		実績							
	生産量(m3)	計画							
		実績							
計	面積(ha)	計画							
		実績							
	生産量(m3)	計画							
		実績							

(c)雇用計画

			現状 (年度)	1年目 (年度)	2年目 (年度)	3年目 (年度)	4年目 (年度)	5年目 (年度)	備考
雇用者数(人)	計画(計)	(事務職員)							
		(現場職員)							
		実績(計)							
	うち林業に従事する者	計画(計)	(事務職員)						
			(現場職員)						
		実績(計)							

(d)事業体のステップアップ計画

		現状 (年度)	1年目 (年度)	2年目 (年度)	3年目 (年度)	4年目 (年度)	5年目 (年度)	備考
認定事業体	計画							
	実績							
意欲と能力のある林業経営体 に育成する林業経営体	計画							
	実績							
意欲と能力のある林業経営体	計画							
	実績							

※ステップアップを目標とする時期に○を記載してください

事業計画実績明細書(要領様式第3号)

大区分	区分	交付対象経費	積上根拠(目的・経費積上根拠の詳細を記載)	当年度事業費(円)		備考
	中区分			計	県補助金	
新規参入						
	小計			0	0	
生産拡大						
	小計			0	0	
雇用拡大						
	小計			0	0	
処遇改善						
	小計			0	0	
合計				0	0	

- ※ 行が不足する場合は、適宜追加すること。
- ※ 中区分欄は、別紙の中区分リストから転記すること。
- ※ 交付対象経費欄は、別紙の交付対象経費リストから転記して下さい。リストにない場合は、適宜詳細が分かるように記載すること。
- ※ 積上げ根拠は、目的、人数、単価などの計算式等を記載すること。
- ※ 汎用性の高いものは、事業の目的を達成するために使用するもののみを補助対象とします。別紙(任意様式)に使用目的、型番、金額等ともに、購入する必要性を記載すること。
- ※ 新規雇用にかかる人件費は、給与のわかる資料、日報等を添付すること。(実績報告時)
- ※ 変更計画は、変更前の事項を下段、変更後の事項を上段に2段書きすること。
- ※ 備考欄に証拠書類番号等を記載すること。

中区分リスト

新規参入・雇用拡大	生産拡大	処遇改善
林業装備の整備 資格等の取得・受講 林業機械リース 新規職員の雇用 その他	林業専業作業員等スキルアップ 林業機械リース 生産性向上装備の導入 その他	労働安全衛生の確保 労働条件の改善 心身ケアの充実 快適な就労環境の形成 その他

交付対象経費(例)

新規参入・雇用拡大

林業装備の整備	資格等の取得・受講	林業機械リース	新規職員の雇用
チェーンソー購入費 刈払機購入費 安全靴購入費 安全ズボン購入費 ヘルメット購入費 GPS機器購入費 PC購入費 フェリングレバー購入費 ハチノックス購入費	受講費(テキスト代) 旅費	グループリース代	人件費 住宅費 通勤手当

生産拡大

林業専業作業員等スキルアップ	林業機械リース	生産性向上装備の導入	その他
研修受講費(テキスト代) 旅費 報償費 資格試験受験費	グループリース代	高出力チェーンソー購入費 トラックスケール購入費 検収ソフト 現場管理ソフト GPS機器 PC購入費	

処遇改善

労働安全衛生の確保	労働条件の改善	心身ケアの充実	快適な就労環境の形成	その他
旅費 報償費 研修受講費(テキスト代)	旅費 報償費	旅費 報償費	空調スーツ購入費 アシストスーツ購入費 シャワー室整備費 分煙スペース整備費 洋式トイレ改修費	

(要領様式第4号)

番 号
年 月 日

事業主体の代表 様

長崎県知事 印

年度 森林の守り人強化促進事業実施計画の承認及び
同事業費補助金の内示について

年 月 日付け(文書番号)で(変更)承認申請のあった 年度 森林の守
り人強化促進事業(実)計画書についてこれを承認し、標記事業費補助金を下記のと
おり内示します。

なお、補助金交付(変更承認)申請書の提出期限は 年 月 日と定められた
ので通知します。

記

森林環境譲与税事業(森林の守り人強化促進事業)

(単位:円)

大区分	既内示額	今回内示額	内示額計
新規参入			
生産拡大			
雇用拡大			
処遇改善			
計			